

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第98期) 至 2020年3月31日

日本鑄造株式会社

神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号

(E01236)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
4. 経営上の重要な契約等	10
5. 研究開発活動	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	14
(7) 議決権の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	17
(2) 役員の状況	19
(3) 監査の状況	23
(4) 役員の報酬等	24
(5) 株式の保有状況	25
第5 経理の状況	26
1. 連結財務諸表等	27
(1) 連結財務諸表	27
(2) その他	52
2. 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	65
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月18日
【事業年度】	第98期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	日本鑄造株式会社
【英訳名】	NIPPON CHUZO K. K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷲尾 勝
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市川崎区白石町2番1号
【電話番号】	044(322)3751(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 池田 憲英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	11,096	9,610	13,330	13,741	12,091
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	225	△306	769	763	457
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	109	△825	598	532	331
包括利益 (百万円)	56	△756	630	486	169
純資産額 (百万円)	10,369	9,484	10,037	10,369	10,384
総資産額 (百万円)	18,345	18,272	20,305	20,679	19,899
1株当たり純資産額 (円)	2,020.45	1,848.09	1,955.87	2,020.58	2,023.67
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	21.30	△160.87	116.65	103.84	64.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.52	51.91	49.43	50.14	52.19
自己資本利益率 (%)	1.05	—	6.13	5.22	3.19
株価収益率 (倍)	46.95	—	11.32	7.55	8.21
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	584	210	680	774	507
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△256	△408	△888	△1,100	△879
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△185	12	245	506	122
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	407	226	264	445	195
従業員数 (名)	285	279	286	290	301

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第95期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	10,776	9,220	12,847	13,076	11,707
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	201	△317	775	733	423
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	94	△831	603	523	419
資本金 (百万円)	2,627	2,627	2,627	2,627	2,627
発行済株式総数 (株)	51,351,500	51,351,500	5,135,150	5,135,150	5,135,150
純資産額 (百万円)	10,231	9,337	9,888	10,213	10,329
総資産額 (百万円)	18,577	18,278	20,272	20,704	19,881
1株当たり純資産額 (円)	1,993.50	1,819.50	1,927.01	1,990.34	2,012.99
1株当たり配当額 (円)	2.50	1.50	30.00	30.00	25.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	18.39	△162.10	117.54	102.02	81.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.07	51.08	48.78	49.33	51.96
自己資本利益率 (%)	0.92	-	6.27	5.21	4.08
株価収益率 (倍)	54.35	-	11.24	7.68	6.49
配当性向 (%)	135.9	-	25.5	29.4	30.6
従業員数 (名)	265	261	267	283	297
株主総利回り (%)	69.3	76.4	94.0	59.7	44.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	163	138	1,980 (191)	1,412	907
最低株価 (円)	78	91	1,290 (100)	670	466

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第95期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

7 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1920年 9月 初代浅野総一郎により日本鑄造株式会社の商号をもって創立され(資本金100万円)横浜市鶴見区において造船向けを主とした鑄造品の製造、販売を開始。
- 1948年12月 企業再建整備法に基づき日本鑄造株式会社より分離、新日本鑄造株式会社設立。(資本金2,500万円)
- 1952年11月 商号を日本鑄造株式会社に改称。
- 1956年 2月 日本鋼管(株)よりロールの生産に関する業務を継承し、鑄鋼ロールの製造を開始。
- 1958年 4月 川崎工場に特殊鑄鋼工場を新設。
- 1958年 5月 日本鋼管(株)より鋼管圧延用鑄造品の生産に関する業務を継承し、圧延工具の製造を開始。
- 1961年10月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1962年11月 池上工場新設、高炉溶銑直接鑄造方式による製鋼用鑄型の製造を開始。
- 1965年 9月 橋梁用強化支承の製造を開始。
- 1967年11月 福山工場新設、高炉溶銑直接鑄造方式による製鋼用鑄型の製造を開始。
- 1968年 4月 池上工場に水平連続鑄造設備を新設、連続鑄造方式による鑄鉄素材(商品名マイティバー)の製造を開始。
- 1969年 8月 東北メタル株式会社の株式を取得し、経営参加(連結子会社)
- 1972年12月 支承管理センター新設。(本社、川崎工場内)
- 1974年 7月 川崎工場に製鋼工場を新設。
- 1975年 4月 株主割当及び一般募集による新株式を発行、増資後の資本金が1,920百万円となる。
- 1976年 4月 資本準備金の資本組入れにより資本金が2,016百万円となる。
- 1980年 5月 株式会社ダット興業の株式を取得し、経営参加(連結子会社)
- 1984年 1月 株式会社エヌシーシーを設立(連結子会社)
- 1984年 6月 新規事業の展開に備えて土木建築及びスポーツに関連する事業、並びに不動産取引に関する事業を事業目的に追加。
- 1985年 6月 ダイテツ工業株式会社と共同出資にて合弁会社エヌ・ディ・パウダー株式会社を設立(連結子会社)
- 1988年 6月 鑄物砂の販売に関する事業を事業目的に追加。
- 1989年10月 京浜機械株式会社を吸収合併、合併後の資本金が2,091百万円となる。
- 1991年 6月 川崎工場内の特殊鑄鋼品生産工場を池上地区に移設、池上工場として生産開始。
- 1991年 9月 株式会社富岡工場の株式を取得し、経営参加(連結子会社)
- 1992年 3月 デアマン・ボアート・エス・エイ(ベルギー国)と共同出資にて合弁会社エヌシーダイヤモンドボーツ株式会社を設立(連結子会社)
- 2000年 3月 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社富岡工場は解散。
合併後の資本金が2,102百万円となる。
- 2001年 3月 当社を存続会社とする吸収合併方式で、東北メタル株式会社は解散。
- 2001年 3月 ティーエムケー(株)を設立(非連結子会社)。
- 2001年 4月 ティーエムケー(株)を新東北メタル(株)に社名変更(連結子会社)。
- 2001年 4月 橋梁用落橋防止装置分野に本格参入。
- 2003年 3月 川崎工場に取鍋脱ガス・雰囲気調整型鑄造設備を新設。
- 2003年10月 川崎工場に8 T高周波誘導電気炉を新設。
- 2003年11月 川崎工場に橋梁用ゴム支承高速二軸試験機を新設。
- 2005年 3月 エヌシーダイヤモンド工業株式会社の清算終了。
- 2008年 3月 エヌ・ディ・パウダー株式会社の清算終了。
- 2009年 7月 新東北メタル株式会社の株式を日立建機株式会社へ一部(51%)譲渡。(持分法適用関連会社)
- 2012年 5月 日立建機株式会社との資本業務提携及び日立建機株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議。
- 2012年 7月 日立建機株式会社から第三者割当増資の払込み(1,049百万円)を受け、増資後の資本金が2,627百万円となる。
- 2012年12月 白石興産株式会社の株式を追加取得し、経営参加。(非連結子会社)
- 2013年 4月 川崎工場に建機部品工場を新設。
- 2014年 3月 当社が保有する新東北メタル株式会社の全株式(49%)を日立建機株式会社へ譲渡(持分法適用関連会社から除外)
- 2015年10月 (株)ダット興業を(株)ダットに社名変更(連結子会社)。
- 2017年 3月 株式会社キャストデザイン研究所の清算終了。
- 2019年 5月 株式会社エヌシーシーの清算終了。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社1社で構成されており、鑄造関連事業を主な事業内容としております。

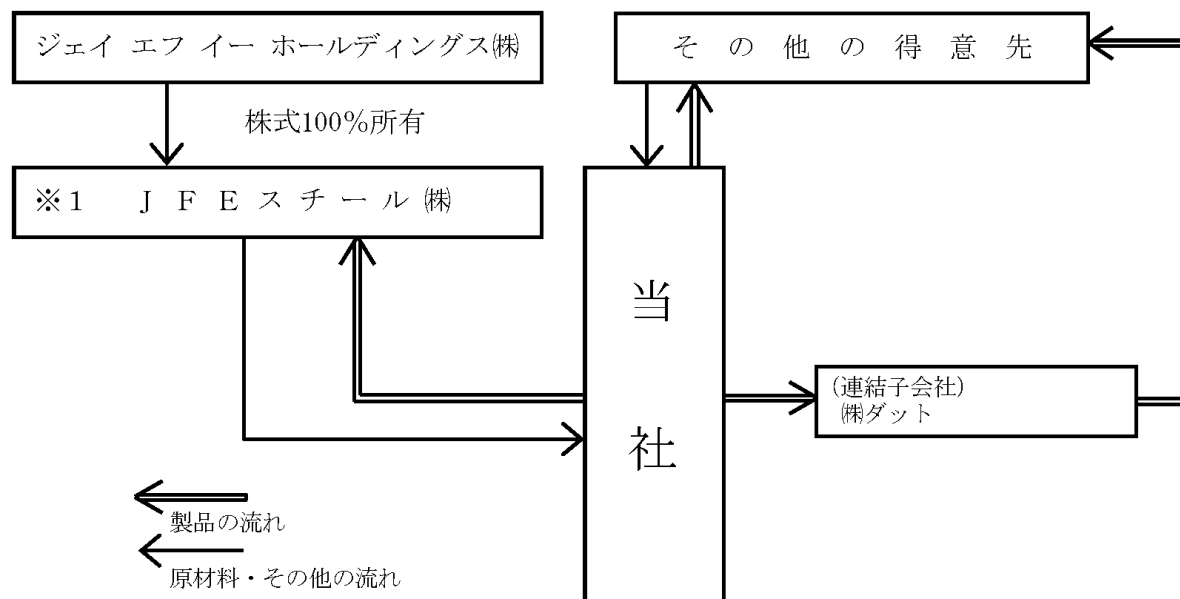
なお、JFEスチール(株)は当社の議決権34.0%を所有しており、その他の関係会社にあたります。又、当社の重要な販売先であると共に銑鉄、鋼屑等原材料の仕入先でもあります。

その事業内容と当社グループの分担は次のとおりであります。

なお、当社グループは「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、品種等の区分により記載しております。

事業内容	品種	分担会社
鑄造関連事業	鑄鋼品、鑄鉄品	当社
	鋼構造品、景観	当社、(株)ダット
	加工品、その他	当社

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1 JFEスチール(株)はその他の関係会社であります。

2 白石興産(株)は2020年3月31日より清算手続きを開始しているため、事業系統図には記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) ㈱ダット	神奈川県 川崎市川崎区	46	道路及び橋梁 用機材の設計 製作販売	100.0	—	当社製品の販売 役員の兼任あり
(その他の関係会社) ジェイ エフ イー ホールディングス㈱ (注) 1	東京都 千代田区	147,143	—	0.0	34.0 (34.0)	JFEスチール㈱の完全親 会社であります。
JFEスチール㈱ (注) 2	—	—	—	—	—	—

被所有割合の()書きは間接被所有の割合を示しております。

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「関連当事者情報」の項にて記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、「鑄造関連事業」の単一セグメントであります。品種及び管理部門等の区分別の従業員を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

区分	従業員数(名)
鑄鋼品、鑄鉄品	180
鋼構造品、景観	60
管理、その他	61
合計	301

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含み、パートタイマーを除く)であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
297	37.4	13.7	5,381

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外からの出向者を含み、パートタイマーを除く)であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は、日本基幹産業労働組合連合会に属し、2020年3月31日現在の組合員数は176名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、日本 Casting グループのすべての役員・社員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則として、経営理念と行動規範を以下のとおり定めています。

経営理念

日本 Casting は、自ら培った技術により、より高い価値・サービスを社会に提供し、貢献していきます。また、それを実行するために社員全員がプライドを持って努力し続けていきます。

行動規範

- ① うそをつかない
- ② 手を抜かない
- ③ まわりの人に配慮し思いやりの気持ちを持つ
- ④ お互い協力しあって仕事しよう
- ⑤ 奉仕と感謝

経営指標としては、ROS（売上高経常利益率）5%を目標としております。

2019年度の当社を取り巻く事業環境については以下のとおりです。

米中貿易摩擦の影響により落ち込んだ半導体の需要は、回復の兆しが見えておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でその回復は限定的となっております。建設機械や工作機械については、需要が落ち込んだまま回復の見込みが不透明となっております。また、東京オリンピックに向けたビル・インフラ等建設の特需はほぼ終了しております。

その結果、素形材部門では、半導体製造装置向けおよび工作機械向けの需要が減少し、受注については前年度比4.4%減少し、売上高については16.3%の減少となりました。また、エンジニアリング部門では、受注についてはほぼ前年度並みとなりましたが、売上高については一部の建築部材が減少し、前年度比4.5%の減少となりました。

以上の結果、連結売上高は12,091百万円と前年度比12.0%の減少となりました。利益につきましては、売上減の影響などにより、営業利益は425百万円と前年度比36.4%の減益となりました。連結経常利益は457百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は331百万円となりました。

今後も継続的に収益を確保していくためには、素形材部門における収益確保と人材育成の課題に取り組んでいくことが必要であると認識しています。

このために次の施策を着実に実行して参ります。

- ① 成長戦略「選択と集中」に基づいた、注力すべきコア技術・コア製品の見極め
- ② 見極めた技術・品種・製品の強みの深化
- ③ 品質・コスト・生産性改善、ムダ削減の一層のレベルアップ
- ④ 上記に対する経営資源（「ヒト」、「モノ」、「カネ」）の選択的配分
- ⑤ 階層別教育の充実

当社グループをめぐる経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減等の懸念材料により、先行きの不透明感が高まっておりますが、感染リスク対策に万全を尽くしながら事業を継続し、上記の施策に取り組んで参ります。今後の状況判断を迅速に行い、企業の持続的成長を図り、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努める所存です。

2 【事業等のリスク】

当社グループが展開しております事業は、様々な要因により収益性等が左右されます。こうした要因になる可能性のある主なリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク項目	リスクシナリオ	リスク対策
①新型コロナウイルス感染症の影響を含む販売市場環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減少 ・民間設備投資や公共関連事業の動向が当社グループの各需要家（鉄鋼・プラント・産業機械・建設機械・橋梁・建築・自動車等）の経営環境にマイナスの影響を与え、販売量の減少や販売価格が低下する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備投資や作業工程見直し、海外OEMによる調達等コスト削減による競争力の確保 ・金属3D積層造形品など高機能化・高付加価値を主体とした新商品開発推進による優位性の確保
②原材料等の需給環境変化	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが調達している原材料（鉄鉄・鋼屑・非鉄金属・合金及び鋼材・ゴム等）の価格が、世界的・地域的需給や投機的動向により高騰し、販売市場価格に転嫁できない可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・原単位の向上 ・安価原料への切替
③為替レートの変動	<ul style="list-style-type: none"> ・海外OEM品の調達価格の上昇の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・外貨入金を支払に充て、為替影響を軽減
④金利の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・金利上昇による負担増の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・借入先の分散 ・金利負担と安定資金の確保を考慮した借入金に占める長期借入金の比率の最適化
⑤保有固定資産及び保有株式等の資産価値の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・保有株式・土地の時価下落の可能性 ・収益性低下による固定資産の減損の可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・保有目的および保有メリットを勘案し保有対象を厳選
⑥退職給付債務計算の前提条件の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・退職給付債務計算の前提条件の変動により、退職給付費用が増加する可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・前提条件の変動による影響の適時、適切な把握
⑦法令・公的規制	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境」、「労働・安全衛生」、「租税」、「独占禁止法等の経済法規」、「建設業法等の事業関連法規」、その他法令・公的規制が改正もしくは変更され、業績に影響を及ぼす可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令・公的規制の改正動向および変更内容の適時把握
⑧品質リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・重大クレーム（品質クレーム・納期遅延）発生やクレーム頻発等により信頼性が低下し、大幅なシェアダウンにより業績に影響を及ぼす可能性 	<ul style="list-style-type: none"> ・試験機更新等による検査データの信頼性向上 ・全社QA教育の実施等や、不良品撲滅に向けたPDCA活動の推進

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社を取り巻く事業環境については、以下のとおりです。

米中貿易摩擦の影響により落ち込んだ半導体の需要は、回復の兆しが見えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響でその回復は限定的となっております。建設機械や工作機械については、需要が落ち込んだまま回復の見込みが不透明となっております。また、東京オリンピックに向けたビル・インフラ等建設の特需はほぼ終了しております。

その結果、素形材部門では、半導体製造装置向けおよび工作機械向けの需要が減少し、受注については4.4%減少し、売上高については16.3%の減少となりました。またエンジニアリング部門では、受注についてはほぼ前年度並みとなりましたが、売上高については一部の建築部材が減少し、前年度比4.5%の減少となりました。

以上の結果、連結売上高は12,091百万円と、前年度比12.0%の減少となりました。利益につきましては、売上減の影響などにより、営業利益は425百万円と前年度比36.4%の減益となりました。連結経常利益は、457百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は331百万円となりました。

総資産は、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ780百万円減少し、19,899百万円となりました。

負債は売上高の減少と前連結会計年度末が金融機関の休日で当連結会計年度に決済を行ったことによる支払手形及び買掛金と電子記録債務の減少等により795百万円減少し、9,514百万円となりました。

また、純資産は親会社株主に帰属する当期純利益の増加とその他の有価証券評価差額金の減少により、10,384百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度に比べ2.1ポイント増加した52.2%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが507百万円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得を中心として879百万円の支出となり、これらを合計したフリー・キャッシュ・フローは371百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、122百万円の収入となりました。短期借入による収入800百万円と長期借入金の返済による支出523百万円および配当金の支出153百万円等によるものです。前連結会計年度に設備投資の増加に伴う長期安定資金を長期借入で確保しているため、当連結会計年度は短期借入により資金調達を行いました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ249百万円減少し195百万円となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは「鑄造関連事業」の単一セグメントであります。

当連結会計年度における実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

1. 品種別製品生産実績 (百万円)

品種別	当連結会計年度	前年同期比 (%)
素形材	6,304	△14.0
エンジニアリング	3,755	△6.8
その他	284	△55.6
合計	10,343	△13.8

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 品種別製品受注実績 (百万円)

品種別	当連結会計年度			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
素形材	7,272	△4.4	2,467	26.2
エンジニアリング	4,873	0.8	1,911	1.0
その他	445	△21.3	61	△33.3
合計	12,591	△3.2	4,440	12.7

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

3. 品種別販売実績 (百万円)

品種別	当連結会計年度	前年同期比 (%)
素形材	6,760	△16.3
エンジニアリング	4,855	△4.5
その他	476	△17.5
合計	12,091	△12.0

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日立建機株式会社	1,187	8.6	1,751	14.5

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5(経理の状況)の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、第5(経理の状況)の連結財務諸表の「追加情報」に記載のとおりであります。

2. 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は米中貿易摩擦の影響により半導体需要が落ち込み、回復の兆しが見えておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でその回復は限定的となっております。建設機械や工作機械については、需要が落ち込んだまま回復の見込みが不透明となっております。また、東京オリンピックに向けたビル・インフラ等の特需はほぼ終了しております。

その結果、素形材部門では、半導体製造装置向けおよび工作機械向けの需要が減少し、受注については前年度比4.4%減少し、売上高については16.3%の減少となりました。また、エンジニアリング部門では、受注についてはほぼ前年度並みとなりましたが、売上高については一部の建築部材が減少し、前年度比4.5%の減少となりました。

以上の結果、連結売上高は12,091百万円と前年度比12.0%の減少となりました。利益につきましては、売上減の影響などにより、営業利益は前年度比36.4%の減益となりました。連結経常利益は457百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は331百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、老朽更新および合理化を目的とした設備投資の増加に伴う長期安定資金を前連結会計年度に長期借入で確保しており、当連結会計年度は短期借入で調達しています。今後の設備投資資金は、設備投資効果を含む生産性改善と販売拡大により営業活動によるキャッシュ・フローを主体に賄う予定です。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、ROS5%（売上高経常利益率）を目標としています。当連結会計年度は素形材部門の需要減少による売上減の影響などにより達成することができませんでした。

今後も継続的に収益を確保していくためには、素形材部門における収益改善と人材育成の課題に取り組んでいくことが必要であると認識しております。

このために次の施策を着実に実行して参ります。

- ①成長戦略「選択と集中」に基づいた、注力すべきコア技術・コア製品の見極め
- ②見極めた技術・品種・製品の強みの深化
- ③品質・コスト・生産性改善・ムダ削減の一層のレベルアップ
- ④上記に対する、経営資源（「ヒト」、「モノ」、「カネ」）の選択的配分
- ⑤階層別教育の充実

当社グループをめぐる経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要減等の懸念材料により、先行きの不透明感が高まっておりますが、感染リスク対策に万全を尽くしながら事業を継続し、上記の施策に取り組んで参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助を受けている契約

技術導入先	国籍	内容	対価	契約期間
フリードリッヒマウラーゼーネ	ドイツ	橋梁用伸縮装置の製造技術	売上高に対するランニングロイヤルティ	1985年3月1日より 2021年12月31日まで

(注) 契約期間満了の12ヶ月前までに当事者の一方が解約通知しない限り、2年間ずつ自動延長となっております。

5 【研究開発活動】

連結財務諸表提出会社の研究開発は、経営戦略に基づいた生産性向上と商品開発及び基礎技術開発を目的として商品開発に必要な各種設備の整備も行い、また、JFEスチール株式会社との共同研究等の連携も行いながら推進しております。

当連結会計年度の主な研究開発の内容は次のとおりであり、研究開発費の総額は145百万円であります。

1. 素形材関連開発

(1) 金属3D積層造形の技術開発

- ① 低熱膨張材料の鍛造品の切削加工品から積層造形品への置き換えを目的に試作を実施しました。積層造形品の物性（熱膨張率および機械的強度や経年劣化、切削性・メッキ性など）の評価も併せて行い、何れもお客様から十分にご評価して頂きました。
- ② 今後、切削加工品から積層造形品への置き換え品の量産化を図るとともに、積層造形物ならではの新たな形状をお客様に提案していきます。また、新規導入した積層造形用のラボ用ガスアトマイズ粉末装置を活用し、新機能材料の開発を進めていきます。
- ③ 金属3D積層造形用ゼロ膨張粉末及びその積層造形品の特許を取得いたしました。

(2) 新機能材料の開発

- ① アルミナと同等の熱膨張係数を有する低熱膨張材料の開発に成功しました。半導体製造工程での使用可能な商品を開発し、顧客と量産化に向けた評価作業を行っています。
- ② 高ヤング率かつ切削性の優れた低熱膨張材料や熱膨張係数がゼロの線材、主に建設機械用部品に使用される高強度材料、耐熱・耐摩耗性に優れたシームレスパイプ用材料の開発に取り組んでいきます。

2. エンジニアリング関連開発

(1) 超高減衰ゴム支承（HDR-S）

現在も免振形式の採用が多い大規模橋梁の新設工事には、超高減衰ゴム支承（HDR-S）の提案に努め、実績を上げています。今後も、このニーズの絶えることはないと考えられることから、更なる拡販に向けて、高機能化、高付加価値化を主体とした新商品の開発を推進していきます。

(2) 耐震・制震装置

各高速道路の大規模なリニューアル工事や耐震補強工事では、既設支承の取替えのみならず、耐震装置を併設することがあります。耐震ストッパーや段差防止装置などの開発を行い、種々の顧客ご要望に対応できるよう、品揃の充実を図っているところであります。

また、想定と異なる地震動が発生した場合でも、橋梁構造全体の危機耐性を向上させ、かつ交通システムの回復性にも貢献する新商品の開発を推進しています。

(3) 露出型弾性固定柱脚（NCベース）

下ナット方式のメカニズム、建築構造用高強度鋼材（550N/mm²TMCP鋼材）を使用した鋼板製ベースプレートなどを評価いただいて、大スパン構造物、大型倉庫、公共設備、病院、ホテルなど多岐に渡る建物に採用されていますが、納期・コスト・施工性の一層の改善を目指して、アンカー孔へのグラウト材注入用に新たに「溝付きグラウト注入金物」を開発しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、合理化を含む老朽更新等を中心に実施し、設備の取得価額は807百万円であります。

このほか、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の異動はありません。

また、当社グループは「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社川崎工場 (注) 1 (神奈川県川崎市川崎区)	鑄造関連製造設備	1,189	993	7,006 (70)	—	105	9,295	190
池上工場 (注) 1, 2 (神奈川県川崎市川崎区)	鑄造関連製造設備	241	176	— (—)	—	10	429	35
福山製造所 (注) 1, 2 (広島県福山市)	鑄造関連製造設備	334	225	— (—)	—	36	596	63
その他 (注) 1, 3	その他設備	164	—	196 (5)	—	3	364	9

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具備品の合計で建設仮勘定は除いております。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の全部を賃借しております。年間賃借料は69百万円であります。

3 その他の主なものは、厚生施設にかかるものであります。

4 当社は単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

老朽化更新及び生産性の向上、原価低減、品質向上等を図るため設備投資を計画しており、投資予定金額は672百万円であります。

その計画は、次のとおりであります。

なお、当社グループは「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本鑄造株式会社 本社川崎工場 及び池上工場	神奈川県 川崎市 川崎区	業務合理化及び 鑄造関連製造設備	497	—	自己資金	2020年 4月	2021年 3月	老朽化更新等 によるもので 生産能力には 影響がありま せん。
日本鑄造株式会社 福山製造所	広島県 福山市	同上	174	—	同上	同上	同上	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,135,150	5,135,150	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
計	5,135,150	5,135,150	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△46,216,350	5,135,150	—	2,627	—	524

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	20	35	13	5	3,586	3,662	—
所有株式数(単元)	—	972	850	25,007	196	29	24,228	51,282	6,950
所有株式数の割合(%)	—	1.90	1.66	48.76	0.38	0.06	47.24	100	—

(注) 1 株主名簿上の自己株式3,500株につきましては、「個人その他」欄に35単元記載してあります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	1,743	33.98
日立建機株式会社	東京都台東区東上野2丁目16-1	718	14.01
榎本里司	愛知県東海市	143	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	64	1.25
松井崇	神奈川県横浜市神奈川区	38	0.76
村山信也	東京都西多摩郡	36	0.72
後藤幸雄	神奈川県川崎市川崎区	31	0.61
林田芳太郎	福岡県福岡市南区	30	0.58
小柳厚三	東京都足立区	26	0.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	22	0.45
計	—	2,856	55.67

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 64千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,124,700	51,247	同上
単元未満株式	普通株式 6,950	—	—
発行済株式総数	5,135,150	—	—
総株主の議決権	—	51,247	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構(失念株式)名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄造株式会社	川崎市川崎区白石町2番1号	3,500	—	3,500	0.1
計	—	3,500	—	3,500	0.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	142	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,542	—	3,542	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案した上で、株主の皆様方に対する利益還元を実現していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は定款に取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定めております。

以上の方針に則り、当期の期末配当金は、1株当たり25円とさせていただきます。

また次期の配当につきましては、業績に影響を与える未確定要素が多く、現時点では未定とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月18日 定時株主総会決議	128	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社および日本 Casting グループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、当社取締役会決議に基づき「コーポレートガバナンス基本方針」を制定しております。

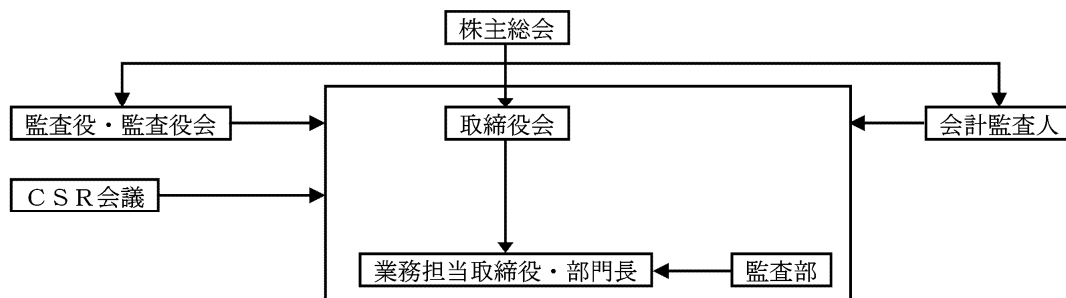
(1) 当社は、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

(2) 当社は、日本 Casting グループの持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図る観点から、次の基本的な考え方に沿って、公正・公平・透明なコーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

1. 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
2. 株主のほか、従業員、お客様、取引先、債権者、地域社会をはじめとした様々なステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. 取締役会による業務執行の監督機能の実効性確保に努める。
5. 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役および監査役会により、職務執行状況等の監督を実施し、十分な人数の独立社外取締役を含む取締役会を十分に機能させることで、企業規模等を考慮した効率的で実効のあるガバナンス体制であると判断して、以下の体制を採用しています。



[取締役会]

取締役の定数につきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

現在の取締役会は、2名の社外取締役を含む8名で構成しております。構成員の氏名は鷲尾勝（代表取締役社長）、阿部素夫、今井祥隆、原田孝志、山口陽子、稲葉味善、緒方彰人（社外取締役）、秋山昇一（社外取締役）であります。

また、取締役会は1回／月で開催され、監査役も出席して取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況リスク認識を監視しております。

さらに重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催して意思決定をしております。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定によるものとされる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定款に定めております。

また、当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議できる旨、定款に定めております。

1. 機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
2. 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。
3. 取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

[監査役および監査役会]

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、社外監査役3名を含んだ4名で構成しており定期的に開催されております。構成員の氏名は、井上誠厚、壁矢和久（社外監査役）、野神光弘（社外監査役）、上原博英（社外監査役）であります。また、監査役は取締役会・CSR会議等への出席のほか決裁書を閲覧する等、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

[CSR会議]

コーポレート・ガバナンスをより充実させるため、2006年2月にCSR会議を設置し、コンプライアンス委員会をはじめとする各委員会で業務執行の倫理法令遵守及び有効性・効率性の視点から適宜ルールやリスク対応方針などを検討整備することにしております。構成員の氏名は、鷲尾勝（代表取締役社長）、阿部素夫、今井祥隆、原田孝志、山口陽子、稲葉味善、井上誠厚であります。

③ 企業統治に関するその他の事項

[内部統制システムの整備の状況]

1. 当社および当社グループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程に従い、経営会議の方針審議を経て、取締役会または経営会議で決定しております。
2. 業務執行は、代表取締役社長のもと、各担当役員により、各部門の業務規程等に則り、おこなわれております。
3. 代表取締役社長のもとCSR会議を置き、同会議を構成するものとして、必要な委員会、部会を設置しております。各部会単位で、それぞれの業務執行の有効性・効率性の確保および倫理法令遵守の観点から、適宜、ルールやリスク対応方針などを検討、整備しております。
4. 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性および倫理法令遵守状況について監査しております。

[リスク管理体制の整備の状況]

経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要なつど、経営会議等で審議しております。また、CSR会議の部会において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクを洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的にこなうものとしております。

[提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制]

1. 当社グループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他当該会社の特質を踏まえ、必要に応じ、内部統制体制構築の基本方針に定める事項について体制を整備し、業務執行にあたってはグループ会社管理規程に則り、これを行っております。
2. リスク管理体制
当社はグループ経営に関する重要事項について、取締役会規則、経営会議運営規程、グループ会社管理規程等により、審議・決定しております。
3. コンプライアンス体制
当社グループに属する会社は倫理法令遵守につき、当社が設置するコンプライアンス委員会にその体制を組み込んでおります。
4. 当社は、企業倫理ホットラインについて、当社及びグループ会社の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用しております。
5. 当社は、グループに属する会社の財務報告の信頼性確保および適時適切な情報開示のため、当社経理部長がグループ各社の役員等に就任し、適切な財務報告、情報開示体制をとっております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規程により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
代表取締役 社長	鷲尾 勝	1958年2月21日生	1982年4月 2004年9月 2007年4月 2009年4月 2010年10月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	川崎製鉄株式会社入社 JFEスチール株式会社東日本製鉄所(京浜地区)製鋼部長 同社東日本製鉄所工程部長 同社西日本製鉄所企画部長 同社第1原料部長 JFEマテリアル株式会社代表取締役社長 当社入社常勤顧問 当社代表取締役社長就任(現任) 当社素形材事業部長	(注) 4	4,500株
取締役 安全衛生室、技術研究所、 品質保証部、技術サービス 部、製造部、福山製造所担 当	阿部 素夫	1955年10月26日生	1980年4月 2008年1月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2015年7月 2016年4月 2017年1月 2017年8月 2018年6月 2020年4月	当社入社 当社エンジニアリング事業部生産技術部 エンジニアリング工場長 当社エンジニアリング事業部生産技術部 長 当社素形材事業部川崎製造所長 当社素形材事業部副事業部長 当社素形材事業部池上製造所長 当社取締役就任(現任) 当社素形材事業部製造部長 当社建材事業部副事業部長 当社技術研究所担当(現任) 当社品質保証部担当(現任) 当社環境・設備部担当 当社安全衛生室担当(現任) 当社エンジニアリング事業部長 当社技術サービス部担当(現任) 当社製造部担当(現任) 当社福山製造所担当(現任)	(注) 4	2,700株
取締役 企画管理部、人事総務部(人 事)、建築金物・景観部、建 材部、建材管理部担当	今井 祥隆	1961年9月21日生	1984年4月 2008年4月 2009年4月 2011年4月 2013年10月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月	日本鋼管株式会社入社 JFEスチール株式会社薄板営業部薄板室 長(部長) 同社北海道支社長 同社監査部長 ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社監査役事務局部長 当社入社 取締役就任(現任) 当社人事総務部長 当社企画管理部担当(現任) 当社経理部担当 当社監査部担当 白石興産株式会社代表取締役社長 当社建材事業部長 当社人事総務部(人事)担当(現任) 当社建築金物・景観部担当(現任) 当社建材部担当(現任) 当社建材管理部担当(現任)	(注) 5	1,000株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
取締役 設計部長、生産統括部、国際調達部、生産技術部担当 (兼)㈱ダット代表取締役社長	原 田 孝 志	1960年6月5日生	1983年4月 2010年1月 2014年1月 2014年4月 2017年6月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社エンジニアリング事業部エンジニアリング開発部長 当社エンジニアリング事業部設計部長 当社エンジニアリング事業部副事業部長 当社エンジニアリング事業部生産技術部長 当社取締役就任(現任) 株式会社ダット代表取締役社長(現任) 当社設計部長(現任) 当社生産統括部担当(現任) 当社国際調達部担当(現任) 当社生産技術部担当(現任)	(注) 5	2,000株
取締役 人事総務部長、経理部、監査部、環境・設備部担当	山 口 陽 子	1962年8月8日生	1985年4月 2011年1月 2012年7月 2014年4月 2016年6月 2018年4月 2019年6月	川崎製鉄株式会社入社 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社企画部主任部員 JFEスチール株式会社監査部主任部員 同社監査役事務局部長 当社社外監査役 当社入社 人事総務部担当役員付 当社取締役就任(現任) 当社人事総務部長(現任) 当社経理部担当(現任) 当社監査部担当(現任) 当社環境・設備部担当(現任)	(注) 5	500株
取締役 素形材営業部長、エンジニアリング営業部担当	稲 葉 味 善	1958年12月12日生	1981年4月 2003年10月 2013年4月 2014年10月 2016年1月 2018年3月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	久保田鉄工株式会社入社 株式会社クボタ自動販売機営業部長 同社電装機器事業部副事業部長 同社東北支社長兼震災復興プロジェクト主査 同社水環境営業推進部長 当社入社 当社素形材事業部営業部長 当社素形材営業部長(現任) 当社エンジニアリング営業部担当(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	200株
取締役	緒 方 彰 人	1971年12月4日生	2000年10月 2010年1月 2016年6月	弁護士登録 加茂法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-株
取締役	秋 山 昇 一	1969年6月4日生	1994年4月 2010年10月 2015年8月 2018年6月 2019年4月	日立金属株式会社入社 日立建機株式会社入社 同社開発・生産統括本部生産・調達本部生産技術センタ生産技術部長 当社取締役就任(現任) 日立建機株式会社開発・生産統括本部研究・開発本部パワー・情報制御プラットフォーム事業部 機器生産技術部長(現任)	(注) 4	-株

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数
監査役 常勤	井上 誠 厚	1960年2月18日生	1982年4月 2006年4月 2008年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	川崎製鉄株式会社入社 JFEスチール株式会社第2関連企業部主任 役員 JFEスチール株式会社第1関連企業部主任 役員 JFE電機株式会社取締役 JFEプラントエンジニア株式会社執行役員 JFEプラントエンジニア株式会社取締役・執行 役員 当社入社常勤顧問 当社監査役(現任)	(注) 6	-株
監査役	壁 矢 和 久	1965年9月12日生	1990年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月	日本鋼管株式会社入社 JFEスチール株式会社経営企画部企画室 主任役員 同社スチール研究所圧延・加工プロセス 研究部長 同社スチール研究所研究企画部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 7	-株
監査役	野 神 光 弘	1962年12月19日生	1985年7月 2010年4月 2011年10月 2014年4月 2018年4月 2018年6月	日本鋼管株式会社入社 JFEスチール株式会社 厚板・形鋼輸出部厚板・軌条室長 ジェイ エフ イー ホールディングス 株式会社企画部主任役員 JFEスチール株式会社経営企画部海外事 業総括室主任役員 同社監査役事務局部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 7	-株
監査役	上 原 博 英	1966年11月5日生	1990年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	川崎製鉄株式会社入社 JFEスチール株式会社東日本製鉄所(千 葉地区)製鋼部製鋼技術室長 同社東日本製鉄所企画部企画室主任役員 同社西日本製鉄所(倉敷地区)製鋼部長 同社製鋼技術部長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 8	-株
計						10,900株

- (注) 1 所有株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役緒方彰人、取締役秋山昇一は、社外取締役であります。
- 3 監査役壁矢和久、監査役野神光弘及び監査役上原博英は、社外監査役であります。
- 4 2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 5 2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2021年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 6 2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2024年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 7 2018年3月期に係る定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 8 2019年3月期に係る定時株主総会終結のときから2023年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

② 社外役員の状況

(員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係について)

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であり、当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割)

社外取締役には、豊富な経験や国際的な視野に立った見識を当社の経営に活かしていただくべく、当社の経営陣とは独立した中立の立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように、チェック機能を担っていただくことを期待しております。

また、社外監査役には、経営の健全性を確保し、その透明性をあげるために、経営者としての高い見識・豊富な経験に基づく外部的視点を活かし、当社の経営を監視することを担っていただいております。

(社外取締役及び社外監査役の選任状況)

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

役名	氏名	略歴
社外取締役	緒方 彰人	加茂法律事務所 パートナー弁護士 2016年6月 当社社外取締役就任
社外取締役	秋山 昇一	日立建機(株) 開発・生産統括本部 研究・開発本部 パワー・情報制御プラットフォーム事業部 機器生産技術部長 2018年6月 当社社外取締役就任
社外監査役	壁矢 和久	JFEスチール(株) スチール研究所研究企画部長 2018年6月 当社社外監査役就任
社外監査役	野神 光弘	JFEスチール(株) 監査役事務局部長 2018年6月 当社社外監査役就任
社外監査役	上原 博英	JFEスチール(株) 製鋼技術部長 2019年6月 当社社外監査役就任

当社の社外取締役は、会社法に定める社外取締役の要件だけでなく、取締役会の定める「社外役員独立性基準」を充足する者から選任しております。また、当社の社外監査役は、会社法に定める社外監査役の要件だけでなく、経営幹部としての豊富な知識・経験を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担う社外監査役に相応しい人物を選任しております。

緒方彰人につきましては、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験及び高い見識を有しており、独立した立場で大所高所からの観点をもち、当社の経営に貢献していただけるものと判断し、社外取締役として招聘いたしました。秋山昇一につきましては、幅広く高度な経営に関する知識・経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として招聘いたしました。また、両取締役は社外取締役として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し東京証券取引所の定める独立役員に指定いたしました。

壁矢和久、野神光弘、上原博英の3名は経営の客観性や中立性の重視の観点から社外監査役に選任いたしました。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて監査部又は担当取締役から経営に関する情報提供を受け、経営の監督・監視機能の実効性向上を図っております。

社外監査役は、会計監査人及び監査部との定例的な報告会により当社グループの現状及びリスク、監査上の重要課題等について意見交換し、監査の実効性向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織・人員及び手続

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。

監査役会は、社外監査役3名を含んだ4名で構成しており定期的に開催されております。

監査役は取締役会・CSR会議等への出席のほか決裁書を閲覧する等、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。また、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を確保しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

1. 各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役に対して業務執行に関する報告を求めています。また監査役は原則として月1回また必要に応じて臨時に監査役会を開催し、主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行い、相互に連携してその職権を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査の進捗状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなどして、密接な連携を図り、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を判断しております。

2. 当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	阿部 俊彦	14	14
社外監査役	壁矢 和久	14	14
社外監査役	野神 光弘	14	14
社外監査役	上原 博英	12	12

② 内部監査の状況

内部監査は、監査部を設置して業務の執行状況についてコーポレート・ガバナンス向上の視点で、部門長の業務執行等について監査・指導を行うとともに、監査役と連携して内部統制にかかわる監査・指導を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年7月以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	中 島 康 晴
業務執行社員	稲 吉 崇

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は会計監査人の選定に関しては、独立性および品質管理体制、監査の方法と結果の相当性、監査報酬の水準に問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たしていることから、EY新日本有限責任監査法人を当社第99期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。同法人の監査の方法と結果は相当であり、当社の会計監査人として職責を果たしていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16	—	16	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画の内容および監査日数等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第70期定時株主総会決議において月額12百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の第73期定時株主総会決議において月額2.5百万円以内と決議いただいております。

当社の役員の報酬等の額は株主総会で決議された取締役の報酬限度額、会社業績、経済情勢、過去の支給実績等を総合的に勘案しております。この方針に基づき、取締役の報酬については独立社外取締役が出席する取締役会が代表取締役に一任し、決定しております。

監査役の報酬については監査役の協議により決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	57	48	8	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	—	1
社外役員	6	6	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
27	5	使用人部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、営業取引等の円滑な推進を目的として株式を保有し、純投資目的での株式保有は行いません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的および保有に伴うメリットを勘案し、保有対象を厳選することとしています。また、今後、取締役会において定期的に保有の適否について検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	54
非上場株式以外の株式	5	165

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	190,548	190,548	取引関係等の円滑化のため	無
	153	363		
(株)不二越	1,339	1,213	取引関係等の円滑化のため (注)	無
	3	5		
宮地エンジニアリン グループ(株)	2,000	2,000	取引関係等の円滑化のため	無
	3	3		
(株)駒井ハルテック	2,000	2,000	取引関係等の円滑化のため	有
	2	3		
トピー工業(株)	1,300	1,300	取引関係等の円滑化のため	無
	1	2		

(注) (株)不二越は、2018年6月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、当社は取引先持株会を通じ、株式を取得しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	445	195
受取手形及び売掛金	※5 4,281	3,813
電子記録債権	※5 1,267	1,246
製品及び仕掛品	※1 2,271	※1 2,038
原材料及び貯蔵品	709	731
その他	83	188
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	9,057	8,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 7,605	※2 7,970
減価償却累計額	△5,899	△6,040
建物及び構築物（純額）	1,705	1,930
機械装置及び運搬具	※2 9,023	※2 9,370
減価償却累計額	△7,742	△7,974
機械装置及び運搬具（純額）	1,280	1,395
土地	※2, ※4 7,203	※2, ※4 7,203
建設仮勘定	43	26
その他	※2 1,675	※2 1,711
減価償却累計額	△1,528	△1,555
その他（純額）	147	155
有形固定資産合計	10,381	10,712
無形固定資産	132	109
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 495	※3 262
繰延税金資産	579	556
その他	32	47
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	1,107	866
固定資産合計	11,621	11,688
資産合計	20,679	19,899

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 1,124	1,022
電子記録債務	2,149	1,282
短期借入金	※2 1,073	※2 1,752
未払法人税等	149	36
賞与引当金	172	170
役員賞与引当金	7	4
その他	505	650
流動負債合計	5,182	4,919
固定負債		
長期借入金	※2 1,182	780
繰延税金負債	9	—
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,141	※4 2,141
役員退職慰労引当金	36	34
P C B 処理引当金	301	286
退職給付に係る負債	1,420	1,316
その他	36	36
固定負債合計	5,127	4,594
負債合計	10,309	9,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金	524	524
利益剰余金	2,293	2,470
自己株式	△4	△4
株主資本合計	5,441	5,618
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	147	△13
土地再評価差額金	4,779	4,779
その他の包括利益累計額合計	4,927	4,765
純資産合計	10,369	10,384
負債純資産合計	20,679	19,899

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,741	12,091
売上原価	※1,※3 11,786	※1,※3 10,460
売上総利益	1,955	1,631
販売費及び一般管理費	※2,※3 1,286	※2,※3 1,206
営業利益	668	425
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	20	45
物品売却益	14	—
為替差益	1	—
PCB処理引当金戻入額	61	—
その他	7	5
営業外収益合計	104	50
営業外費用		
支払利息	9	10
物品売却損	—	7
その他	0	0
営業外費用合計	10	18
経常利益	763	457
特別損失		
固定資産除売却損	※4 12	※4 21
災害による損失	—	※5 18
特別損失合計	12	39
税金等調整前当期純利益	750	417
法人税、住民税及び事業税	215	0
法人税等調整額	2	85
法人税等合計	217	86
当期純利益	532	331
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	532	331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	532	331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△46	△161
その他の包括利益合計	※ △46	※ △161
包括利益	486	169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	486	169
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,627	524	1,914	△4	5,062
当期変動額					
剰余金の配当			△153		△153
親会社株主に帰属する当期純利益			532		532
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	378	△0	378
当期末残高	2,627	524	2,293	△4	5,441

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	194	4,779	4,974	10,037
当期変動額				
剰余金の配当				△153
親会社株主に帰属する当期純利益				532
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46	—	△46	△46
当期変動額合計	△46	—	△46	332
当期末残高	147	4,779	4,927	10,369

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,627	524	2,293	△4	5,441
当期変動額					
剰余金の配当			△153		△153
親会社株主に帰属する当期純利益			331		331
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	177	△0	177
当期末残高	2,627	524	2,470	△4	5,618

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	147	4,779	4,927	10,369
当期変動額				
剰余金の配当				△153
親会社株主に帰属する当期純利益				331
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△161	－	△161	△161
当期変動額合計	△161	－	△161	15
当期末残高	△13	4,779	4,765	10,384

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	750	417
減価償却費	420	512
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	△2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△1
PCB処理引当金の増減額 (△は減少)	△126	△14
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7	△104
受取利息及び受取配当金	△20	△45
支払利息	9	10
有形固定資産除売却損益 (△は益)	12	21
売上債権の増減額 (△は増加)	312	484
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△78	217
仕入債務の増減額 (△は減少)	△188	△935
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△50	56
その他	△6	△15
小計	1,042	597
利息及び配当金の受取額	20	45
利息の支払額	△10	△10
法人税等の支払額	△279	△125
営業活動によるキャッシュ・フロー	774	507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△984	△824
無形固定資産の取得による支出	△106	△12
差入保証金の回収による収入	5	—
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
貸付けによる支出	△0	△0
貸付金の回収による収入	1	0
その他	△16	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,100	△879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50	800
長期借入れによる収入	1,200	—
長期借入金の返済による支出	△489	△523
配当金の支払額	△153	△153
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	506	122
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	181	△249
現金及び現金同等物の期首残高	264	445
現金及び現金同等物の期末残高	※ 445	※ 195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社は㈱ダットであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました㈱エヌシーシーは2019年5月31日に清算終了したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

白石興産㈱であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、白石興産㈱は2020年3月31日に清算手続きを開始しました。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社(白石興産㈱)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

製品及び仕掛品は個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上する方法によっております。

- ③ 役員賞与引当金
当社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規定」に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ PCB処理引当金
当社は、PCB(ポリ塩化ビフェニル)の廃棄処理に備えるため、当連結会計年度末における処理費用見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生した連結会計年度に収益又は費用として処理することとしております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行なわれてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて）

当社グループは新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出以降もお客様への供給責任を果たすため、従前どおり生産活動を継続しています。

緊急事態宣言時に準ずる状態は6月末には終了する前提で繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 当社及び一部の連結子会社における生産は多品種少量生産で、その製造工程は比較的短期間であり、また、その生産形態は受注生産であるため完成と同時に出荷され、製品としての滞留は少ないので、製品と仕掛品の勘定区分は行っておりません。
- ※2 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
建物及び構築物	528百万円	(377百万円)	482百万円	(336百万円)
機械装置及び運搬具	4 "	(4 ")	1 "	(1 ")
土地	7,166 "	(7,006 ")	7,166 "	(7,006 ")
その他	0 "	(0 ")	1 "	(0 ")
計	7,700 "	(7,700 ")	7,650 "	(7,344 ")

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	788百万円	(688百万円)	1,000百万円	(900百万円)
長期借入金	211 "	(211 ")	— "	(— ")
計	1,000 "	(900 ")	1,000 "	(900 ")

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	19百万円	19百万円

※4 土地の再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づいて事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第3号に定める評価額に合理的な調整を加えて算定する方法。
- ・再評価を行った日 2002年2月25日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の 期末における時価と 再評価後の帳簿価額の差額	—	—

※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	73百万円	一百万円
電子記録債権	8 "	— "
支払手形	5 "	— "

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
183百万円	188百万円

- ※2 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賞与引当金繰入額	69百万円	65百万円
退職給付費用	45 "	△6 "
給料及び諸手当	516 "	507 "
貸倒引当金繰入額	△10 "	0 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
114百万円	145百万円

- ※4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	18百万円
構築物	0 "	0 "
機械装置及び運搬具	4 "	1 "
その他	0 "	0 "

- ※5 2019年度の台風15号及び台風19号により被災した建物等の原状回復等のための支出見積額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△67百万円	△233百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△67 "	△233 "
税効果額	20 "	71 "
その他有価証券評価差額金	△46 "	△161 "
その他の包括利益合計	△46 "	△161 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,135,150	—	—	5,135,150

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,395	5	—	3,400

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 5株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	153	30	2018年3月31日	2018年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	153	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,135,150	—	—	5,135,150

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,400	142	—	3,542

(注) (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 142株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	153	30	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	128	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	445百万円	195百万円
現金及び現金同等物	445 "	195 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクを負っております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクを負っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、8ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金を目的として、長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた規程を設け、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	445	445	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,281	4,281	—
(3) 電子記録債権	1,267	1,267	—
(4) 投資有価証券	421	421	—
資産計	6,415	6,415	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,124	1,124	—
(2) 電子記録債務	2,149	2,149	—
(3) 短期借入金	1,073	1,073	—
(4) 長期借入金	1,182	1,188	6
負債計	5,529	5,536	6
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	195	195	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,813	3,813	—
(3) 電子記録債権	1,246	1,246	—
(4) 投資有価証券	188	188	—
資産計	5,444	5,444	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,022	1,022	—
(2) 電子記録債務	1,282	1,282	—
(3) 短期借入金	1,752	1,752	—
(4) 長期借入金	780	783	3
負債計	4,838	4,841	3
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	73	73

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	442	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,281	—	—	—
電子記録債権	1,267	—	—	—
合計	5,991	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	193	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,813	—	—	—
電子記録債権	1,246	—	—	—
合計	5,252	—	—	—

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	550	—	—	—	—	—
長期借入金	523	402	340	315	125	—
合計	1,073	402	340	315	125	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	—	—	—	—	—
長期借入金	402	340	315	125	—	—
合計	1,752	340	315	125	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	417	203	214
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	417	203	214
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
合計		421	207	213

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	15	11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	26	15	11
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	162	192	△30
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	162	192	△30
合計		188	208	△19

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,413百万円	1,420百万円
勤務費用	90 "	83 "
利息費用	12 "	12 "
数理計算上の差異の発生額	26 "	△120 "
退職給付の支払額	△122 "	△79 "
過去勤務費用の発生額	— "	— "
退職給付債務の期末残高	1,420 "	1,316 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,420百万円	1,316百万円
退職給付に係る負債	1,420 "	1,316 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	90百万円	83百万円
利息費用	12 "	12 "
数理計算上の差異の費用処理額	26 "	△120 "
過去勤務費用の費用処理額	— "	— "
確定給付制度に係る退職給付費用	129 "	△24 "

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	6.6%	6.6%

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、退職率、予想昇給率等が含まれます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	52百万円	52百万円
退職給付に係る負債	434 "	402 "
役員退職慰労引当金	11 "	10 "
貸倒引当金	0 "	0 "
P C B 処理引当金	92 "	87 "
たな卸資産評価損	48 "	37 "
固定資産減損損失	60 "	40 "
欠損金	2 "	— "
その他	30 "	16 "
繰延税金資産小計	734 "	648 "
評価性引当額	△97 "	△97 "
繰延税金資産合計	636 "	550 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△66 "	5 "
その他	0 "	— "
繰延税金負債合計	△66 "	5 "
繰延税金資産の純額	570 "	556 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	1.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 "	△2.4 "
住民税均等割	0.9 "	1.6 "
試験研究費特別控除	△0.9 "	△1.0 "
評価性引当額の増減	△3.0 "	△0.0 "
前期末と確定申告との差額	— "	△7.1 "
欠損金	— "	△1.9 "
その他	0.7 "	△0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0 "	20.7 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）及び当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社グループは、「鑄造関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鑄鋼品・鑄鉄品	鋼構造品・景観	その他	合計
外部顧客への売上高	8,079	5,084	577	13,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	鑄鋼品・鑄鉄品	鋼構造品・景観	その他	合計
外部顧客への売上高	6,760	4,855	476	12,091

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日立建機株式会社	1,751	鑄造関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社及び主要株主	JFEスチール(株)	東京都千代田区	239,644	鉄鋼事業	直接	当社製品の販売並びに原材料等の購入	製品販売	574	売掛金	163
					34.0		原材料購入	593	買掛金	141
主要株主	日立建機(株)	東京都台東区	81,577	建設機械事業	直接	当社製品の販売	製品販売	1,187	売掛金	119
					14.0				電子記録債権	250
					間接					

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社及び主要株主	JFEスチール(株)	東京都千代田区	239,644	鉄鋼事業	直接	当社製品の販売並びに原材料等の購入	製品販売	447	売掛金	96
					34.0		原材料購入	426	買掛金	88
主要株主	日立建機(株)	東京都台東区	81,577	建設機械事業	直接	当社製品の販売	製品販売	1,751	売掛金	307
					14.0				電子記録債権	601
					間接					

(注) 1 上記の取引の金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高は消費税等を含んだ金額で記載しております。

- 2 製品販売の取引条件については、市場価格、総原価等を勘案して当社見積価格を提示し、価格交渉の上、所定金額を決定しております。
- 3 原材料購入の取引条件については、市場価格等を考慮し、価格交渉の上、所定金額を決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,020円58銭	2,023円67銭
1株当たり当期純利益金額	103円84銭	64円53銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	532	331
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	532	331
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,131,755	5,131,655

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	550	1,350	0.37	—
1年以内に返済予定の長期借入金	523	402	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,182	780	0.50	2021年4月～ 2024年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,256	2,532	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	340	315	125	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,588	5,295	8,664	12,091
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前 四半期純損失金額(△) (百万円)	△30	△31	224	417
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	12	13	186	331
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.48	2.61	36.39	64.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.48	0.12	33.79	28.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	316	188
受取手形	※3 361	478
電子記録債権	※3 1,168	1,156
売掛金	3,986	3,311
製品及び仕掛品	※1 2,257	※1 1,937
原材料及び貯蔵品	709	731
前渡金	—	46
前払費用	24	34
未収入金	57	101
その他	1	2
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,883	7,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 6,630	※2 6,983
減価償却累計額	△5,082	△5,208
建物（純額）	1,547	1,774
構築物	※2 975	※2 987
減価償却累計額	△817	△831
構築物（純額）	158	155
機械及び装置	※2 8,933	※2 9,270
減価償却累計額	△7,665	△7,892
機械及び装置（純額）	1,268	1,378
車両運搬具	89	100
減価償却累計額	△77	△82
車両運搬具（純額）	12	17
工具、器具及び備品	※2 1,675	※2 1,711
減価償却累計額	△1,528	△1,555
工具、器具及び備品（純額）	147	155
土地	※2 7,203	※2 7,203
建設仮勘定	43	26
有形固定資産合計	10,381	10,712
無形固定資産		
ソフトウェア	122	98
電話加入権	10	10
無形固定資産合計	132	108

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	434	219
関係会社株式	279	259
従業員に対する長期貸付金	—	0
長期前払費用	17	32
差入保証金	4	4
繰延税金資産	571	554
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	1,307	1,072
固定資産合計	11,820	11,893
資産合計	20,704	19,881
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 33	—
電子記録債務	2,149	1,282
買掛金	859	813
短期借入金	※2 550	※2 1,350
1年内返済予定の長期借入金	※2 523	402
未払金	298	235
未払費用	26	76
未払法人税等	137	27
未払消費税等	64	130
前受金	8	3
預り金	458	275
賞与引当金	169	166
役員賞与引当金	7	4
設備関係支払手形	0	—
設備関係未払金	93	192
流動負債合計	5,379	4,962
固定負債		
長期借入金	※2 1,182	780
長期預り保証金	36	36
再評価に係る繰延税金負債	2,141	2,141
退職給付引当金	1,418	1,313
役員退職慰労引当金	30	32
P C B 処理引当金	301	286
固定負債合計	5,111	4,589
負債合計	10,490	9,551

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,627	2,627
資本剰余金		
資本準備金	524	524
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	524	524
利益剰余金		
利益準備金	126	131
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,098	2,358
利益剰余金合計	2,225	2,490
自己株式	△4	△4
株主資本合計	5,373	5,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129	△19
土地再評価差額金	4,710	4,710
評価・換算差額等合計	4,840	4,691
純資産合計	10,213	10,329
負債純資産合計	20,704	19,881

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,076	11,707
売上原価		
製品売上原価		
期首製品及び仕掛品たな卸高	2,242	2,257
当期総製造費用	※3 11,483	※3 9,983
他勘定振替高	※2 211	※2 117
期末製品及び仕掛品たな卸高	2,257	1,937
売上原価合計	※1 11,256	※1 10,186
売上総利益	1,820	1,521
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63	64
給料及び手当	348	346
賞与引当金繰入額	63	60
役員賞与引当金繰入額	7	4
賞与及び手当	57	59
法定福利費	77	78
退職給付費用	34	△8
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
交際費	15	13
旅費及び交通費	70	61
減価償却費	71	94
賃借料	4	4
貸倒引当金繰入額	△10	0
雑費	366	340
販売費及び一般管理費合計	※3 1,181	※3 1,129
営業利益	639	391
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	19	44
物品売却益	14	—
為替差益	1	—
PCB処理引当金戻入額	61	—
雑収入	7	5
営業外収益合計	104	50
営業外費用		
支払利息	9	10
物品売却損	—	7
為替差損	—	0
雑損失	0	0
営業外費用合計	10	18
経常利益	733	423
特別利益		
子会社清算益	—	※5 111
特別利益合計	—	111
特別損失		
固定資産除却損	※4 12	※4 21
災害による損失	—	※6 18
特別損失合計	12	39
税引前当期純利益	721	495
法人税、住民税及び事業税	202	△5
法人税等調整額	△4	82
法人税等合計	197	76
当期純利益	523	419

【製造原価明細書】

科目	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		2,121	18.5	1,590	15.9
II 労務費	※2	1,461	12.7	1,423	14.3
III 経費	※3	7,899	68.8	6,969	69.8
当期総製造費用			11,483		9,983
期首製品仕掛品たな卸高			2,242		2,257
合計			13,725		
他勘定振替高	※4		△211		△117
期末製品仕掛品たな卸高			2,257		1,937
当期製品製造原価 (売上原価)	※5		11,256		10,186

(注) 1 原価計算方法

当社の原価計算方法は個別原価計算方法を採用しております。

- ※2 労務費のうち、賞与引当金繰入額は125百万円、退職給付引当金繰入額は84百万円であります。
- ※3 経費のうち、減価償却費は348百万円、外注加工費は6,035百万円、事業所税は42百万円であります。
- ※4 他勘定振替高は、建設仮勘定への振替152百万円ほかであります。
- ※5 貸借対照表※1にも注記してあるとおり、当社では製品と仕掛品との勘定区分を行っておりませんので、ただちに売上原価の算定が行われます。

(注) 1 原価計算方法

同左

- ※2 労務費のうち、賞与引当金繰入額は117百万円、退職給付引当金繰入額は△18百万円であります。
- ※3 経費のうち、減価償却費は418百万円、外注加工費は5,169百万円、事業所税は40百万円であります。
- ※4 他勘定振替高は、建設仮勘定への振替77百万円ほかであります。
- ※5 同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,627	524	0	524	111	45	1,698	1,855	△4	5,003
当期変動額										
利益準備金の積立					15		△15	—		—
特別償却準備金の取崩						△45	45	—		—
剰余金の配当							△153	△153		△153
当期純利益							523	523		523
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	15	△45	399	369	△0	369
当期末残高	2,627	524	0	524	126	—	2,098	2,225	△4	5,373

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	4,710	4,885	9,888
当期変動額				
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△153
当期純利益				523
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	—	△44	△44
当期変動額合計	△44	—	△44	324
当期末残高	129	4,710	4,840	10,213

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,627	524	0	524	126	—	2,098	2,225	△4	5,373
当期変動額										
利益準備金の積立					5		△5	—		—
特別償却準備金の取崩								—		—
剰余金の配当							△153	△153		△153
当期純利益							419	419		419
自己株式の取得								—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	5	—	260	265	△0	265
当期末残高	2,627	524	0	524	131	—	2,358	2,490	△4	5,638

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	129	4,710	4,840	10,213
当期変動額				
利益準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
剰余金の配当				△153
当期純利益				419
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△149	—	△149	△149
当期変動額合計	△149	—	△149	115
当期末残高	△19	4,710	4,691	10,329

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品：個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～47年

機械及び装置、車両運搬具 2～10年

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上する方法によっております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生年度に収益又は費用として処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6) PCB処理引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)の廃棄処理に備えるため、当事業年度末における処理費用見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発出以降もお客様への供給責任を果たすため、従前どおり生産活動を継続しています。

緊急事態宣言時に準ずる状態は6月末には終了する前提で繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。

(貸借対照表関係)

※1 当社における生産は多品種少量生産で、その製造工程は比較的短期間であり、またその生産形態は受注生産であるため完成と同時に出荷され、製品としての滞留は少ないので、製品と仕掛品の勘定区分は行っておりません。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
建物	510百万円	(377百万円)	463百万円	(336百万円)
構築物	18 "	(0 "	18 "	(0 "
機械装置	4 "	(4 "	1 "	(1 "
工具	0 "	(0 "	1 "	(0 "
土地	7,166 "	(7,006 "	7,166 "	(7,006 "
計	7,700 "	(7,389 "	7,650 "	(7,344 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
短期借入金	325百万円	(225百万円)	1,000百万円	(900百万円)
1年内返済長期借入金	463 "	(463 "	— "	(— "
長期借入金	211 "	(211 "	— "	(— "
計	1,000 "	(900 "	1,000 "	(900 "

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 期末日満期手形等

期末日満期手形および電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形および電子記録債権が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	73百万円	—百万円
電子記録債権	8 "	— "
支払手形	5 "	— "

(損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
183百万円	188百万円

- ※2 製造原価明細書(注)4を参照

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
114百万円	145百万円

- ※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	7百万円	18百万円
構築物	0 "	0 "
機械及び装置	4 "	1 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "

- ※5 当社連結子会社でありました株式会社エヌシーシーの清算手続きの完了によるものであります。

- ※6 2019年度の台風15号及び台風19号により被災した建物等の原状回復等のための支出見積額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,395	5	—	3,400

1. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5株

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,400	142	—	3,542

1. (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 142株

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式259百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式279百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	51百万円	50百万円
貸倒引当金	0 "	0 "
退職給付引当金	433 "	401 "
役員退職慰労引当金	9 "	9 "
子会社株式評価損	45 "	45 "
P C B 処理引当金	92 "	87 "
たな卸資産評価損	48 "	37 "
固定資産減損損失	60 "	40 "
その他	29 "	15 "
繰延税金資産小計	771 "	689 "
評価性引当額	△143 "	△143 "
繰延税金資産合計	628 "	546 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△57 "	8 "
繰延税金負債合計	△57 "	8 "
繰延税金資産の純額	571 "	554 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	1.1 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 "	△2.0 "
住民税均等割	0.8 "	1.3 "
試験研究費特別控除	△1.0 "	△0.8 "
評価性引当額の増減	△3.1 "	△0.0 "
前期末と確定申告との差額	— "	△5.8 "
子会社清算による影響	— "	△8.5 "
その他	△0.6 "	△0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4 "	15.4 "

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,990円34銭	2,012円99銭
1株当たり当期純利益金額	102円02銭	81円72銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	523	419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	523	419
普通株式の期中平均株式数(株)	5,131,755	5,131,655

(重要な後発事象)

該当事項はありません

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,630	353	—	6,983	5,208	126	1,774
構築物	975	11	—	987	831	14	155
機械及び装置	8,933	379	43	9,270	7,892	269	1,378
車両運搬具	89	10	—	100	82	5	17
工具、器具及び備品	1,675	60	24	1,711	1,555	51	155
土地	7,203	—	—	7,203	—	—	7,203
(注)	(6,852)	(—)	(—)	(6,852)			
建設仮勘定	43	807	824	26	—	—	26
有形固定資産計	25,549	1,623	892	26,282	15,570	467	10,712
無形固定資産							
ソフトウェア	221	12	45	189	90	36	98
電話加入権	10	—	—	10	—	—	10
無形固定資産計	232	12	45	199	90	36	108
長期前払費用	29	41	21	49	16	8	32

(注) 1 建物の当期増加額の主なものは工場屋根改修工事及び照明のLED化工事であります。

2 機械及び装置の当期増加額の主なものは受電設備等の老朽化更新であります。

3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	—	0	0
賞与引当金	169	166	169	—	166
役員賞与引当金	7	4	7	—	4
役員退職慰労引当金	30	10	8	—	32
P C B 処理引当金	301	—	14	—	286

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権に係る実績率による期首残高の洗替額0百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nipponchuzo.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第97期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月18日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2019年6月18日 関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書			臨時報告書を2019年6月19日に関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会にお ける議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
(4)	四半期報告書 及び確認書	(第98期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月5日 関東財務局長に提出
(5)	四半期報告書 及び確認書	(第98期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出
(6)	四半期報告書 及び確認書	(第98期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月18日

日本鑄造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄造株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本鑄造株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本鑄造株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

2020年6月18日

日本鑄造株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 康晴 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稻吉 崇 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄造株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄造株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。